



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2024/3/18

NO.553 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

インボイス制度 簡易課税選択相談会

昨年免税事業者でインボイス登録をした方は、今年消費税申告が必要となり「2割特例」で消費税申告をしています。しかし、この「2割特例」は令和8年分までの特例です。その後は、簡易課税または本則課税を選択しなければなりません。どちらを選択するのが適しているかなど相談会を開催します。
 ※相談を希望の方は、民商へご連絡を。

日時 3月25日(月)午後6時30分～

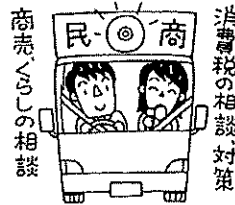
会場 民商事務所

3月なんでも相談会

日時 3月25日(月)午後3時～
 場所 民商事務所

- ◇インボイス◇記帳
- ◇経営◇会社設立
- ◇国保税◇労災保険
- ◇社会保険◇消費税

※相談ご希望の方は、
 事前に民商へ予約をお願いします。



商売への相談

消費税の相談、対策

消費税換価猶予納税相談会

今回の申告で、消費税納税額が多額で、払いきれず納付に大変な方、お困りの方は、相談会を開催しますのでご参加ください。払いたくても払えず、滞納している方が増えています。払えない税金は、「納税の猶予」などを申請すれば、納税の延期や分割納付が認められます。

※相談を希望の方は、
 民商へご連絡を。



日時 3月25日(月)午後2時～

会場 民商事務所

過払い金の相談も受付しています

4月の無料法律相談

日時 4月10日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所
 弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 4月8日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。

協会けんぽの3月分(4月納付分)からの健康保険・介護保険の料率が変わります

健康保険の保険料率は、9.33%から9.35%へ変更となります。介護保険第2号被保険者(40歳から64歳までの方)は、健康保険料率9.35%に介護保険料率1.60%が加わります。
 給与から社会保険を天引きしている場合は注意しましょう。

確定申告所得税・消費税申告納付期限

◆納付書で現金納付する方

所得税 3月15日(金)まで

消費税 4月1日(月)まで

◆口座振替納税をしている方

所得税 4月23日(火)に振替

消費税 4月30日(火)に振替



建設業許可「変更届」提出の相談会

日時 4月8日(月)午後2時から

場所 民商事務所

該当者の方には、案内文書を送付します。



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2024/3/18

NO.553 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

重税反対全国統一行動 村上・関川地域集会

『重税やインボイス制度の大変な状況の中、これからも皆さんの営業と暮らしを守るため、力を合わせ強く一致団結していきましょう』

『重税反対の団結を示して集団申告をしよう』

『マイナンバーの記入や収支内訳書の提出はしなくとも不利益なし』

村上・関川地域は11日、クリエート村上を会場に来賓3名、会員67名が集会に参加しました。

集会で竹内会長は「仲間増やしを前進して、この集会を迎えることができた。『集まれば元気・語り合えば勇気』、『平和でこそ商売繁盛』のもとで力を注ぎ、これからも皆さんと力を合わせて運動していきたい」と挨拶しました。



村上民商竹内会長



来賓の挨拶では、「重税や生活を守ることに皆さんと力を合わせてやっていきたい」、「皆さんの営業と事業に応援できるようにしていきたい」、「皆さんの営業と暮らしを守るため、増税を吹き飛ばすために一緒に頑張りましょう」と話しました。

そして、事務局からの連絡事項の後、参加者は一定の人数にわかれ時間調整をしながら税務署に移動し、自主申告権をつらぬき整然と申告提出を行いました。